

予約キャンセル料についての Q&A

Q: 何故、キャンセル料を取るのですか？

A: せっかくプレーを希望される方がキャンセル待ちいただいているのに、直前の予約キャンセルでは希望される方にご案内できません。キャンセル料を徴収する事が目的ではなく、プレーを希望される方に対しての機会損失を削減する事が目的です。

Q: 1組単位とは？

A: 1組でのご予約に対してとなります。1組2名、3名でのご予約でも対象となります。人数では有りません。

対象外の例) ・4名で予約 → 1人がキャンセル、3名がプレー
・3名で予約 → 1人がキャンセル、2名がプレー
・2名で予約 → 1人がキャンセル、1名でプレー (他の組との組合せの場合を含む)
・コンペ3組9名で予約 → 1人がキャンセル、8名3組(3-3-2)でプレー
… 上記の場合、キャンセル料はいただきませんが、割増料金がかかる場合があります

Q: 1組単位(会員同士の組合せを含む)とは？

A: 1組単位でのご予約が対象です。会員同士の組合せで、その中の1人がキャンセルした場合は対象外です。1組キャンセルされる場合にはお早めをお願いします。

Q: キャンセルの減免はあるのですか？

A: 原則ありませんが、様々な要因を考慮いたします。

考慮例) ・親族等の冠婚葬祭や、病気怪我等やむを得ない事情により来場が困難な場合
・コンペを翌々月までの間に延期し、予約をいただいた(いただける)場合
・ゴルフ場のコースコンディション不良(積雪や台風等)の場合
・プレー3日前正午の時点で、日本気象協会公式天気予報メディア「tenki.jp」の上野原地域における1時間降水量予測が営業時間中に3mmを超える予報または降雪予報が発表された場合
・最終的には総支配人が判断します

Q: 徴収開始日が、2025年1月2日からとは？

A: 1月2日(木)の正午を過ぎて、1月9日(木)に予約されている1組単位の予約取り消しが発生するとキャンセル料が発生します。予約されている1週間前同じ曜日の正午を過ぎて1組単位の予約をキャンセルされるとキャンセル料の徴収対象となります。

Q: 徴収時期が「プレー1週間前の同曜日の正午」とありますが、コースが工事・メンテナンスあるいは積雪等により休場する場合はその日も1週間に含まれますか。

A: 含まれません。基本的に1月1日を除きゴルフ場の事務局は出勤しておりますのでご連絡をお願いします。2025年2月3日~7日の期間は休場日ですが電話対応は可能です。

(ただし、今期に限りゴルフ場システムおよびパソコン入替が行われますので2日程度即時対応ができないことがあります)

Q: ゲスト(GDO・GORA等含む)から、どうやってキャンセル料を取るのですか？

A: 住所がわかれば住所に、携帯電話番号、メールアドレスがわかれば、メールで、請求書を送ります。今後、外部ネット各社に対してキャンセル料徴収の案内や徴収方法について確認要請していきます。 例) 送客手数料からの控除等

Q: 予約キャンセル料には、消費税がかかりますか？

A: かかりません。不課税です。(国税庁タックスアンサーコード No.6253)

Q: キャンセルの連絡方法は？

A: 基本的に電話(予約専用 0554-63-3838、代表 0554-63-2525 (10時~16時) または FAX (0554-63-2528) でお取消しのご連絡をいただきますようお願いいたします。